監查委員会議開催結果

次のとおり、監査委員会議を開催した。

記

- **1 日 時** 令和4年7月29日(金)13時15分~14時02分
- 2 場 所 監查委員事務局大会議室
- **3 出席者** 別紙のとおり。
- 4 議事概要

開会にあたり、今回の監査委員会議において、永山委員は、本年3月まで総務部危機管理監の職にあり、地方自治法第199条の2の規定により、総務部危機対策局危機対策課に係る監査結果の協議には参加できない旨、深瀬委員から説明があった。

(1) 令和3年度定期監査の結果について(4、5、6、7月実施分)

ア 協議内容

一般会計・特別会計及び公営企業会計の定期監査の監査調書の内容について、 玉木監査第一課長から説明し、委員間で協議を行った。

また、工事関係の定期監査の監査調書の内容について、中尾技術監査監から説明し、委員間で協議を行った。

イ 協議結果

協議の結果、工事関係を含む一般会計・特別会計は、監査を実施した80部局の うち35部局について指摘事項39件、指導事項68件、検討事項3件、公営企業会計 は、監査を実施した8部局のうちすべての部局について、指摘事項5件、指導事 項17件とすることで各委員の意見が一致した。

(2) 令和3年度財政的援助団体等監査の結果について(6月実施分)

アの協議内容

財政的援助団体等監査の監査調書の内容について、宗万事務局次長から説明し、 委員間で協議を行った。

イ 協議結果

協議の結果、監査を実施した7団体のうち1団体について指導事項1件とする ことで各委員の意見が一致した。

(3) 令和3年度一般会計及び特別会計等決算審査意見について

ア 協議内容

一般会計及び特別会計等決算審査意見について、亀岡監査第三課長から説明し、委員間で協議を行った。

イ 協議結果

協議の結果、資料のとおり審査業務を進めることで各委員の意見が一致した。

(4) 令和4年度工事に係る随時監査の実施について

ア 協議内容

令和4年度の工事に係る随時監査実施計画について、伊藤技術監査課長から説明し、委員間で協議を行った。

イ 協議結果

協議の結果、資料のとおり決定し、実施計画に基づき工事に係る随時監査を実施することで各委員の意見が一致した。

(5) 令和3年度財政的援助団体等監査実施団体の追加選定について

ア 協議内容

財政的援助団体等の監査について、既に決定済みの130団体(予備監査5団体含む。)に加え、9月以降の実施分として新たに18団体を追加選定すること及び既に選定済みの1団体について、監査対象外であることが判明したため、別の団体に変更する旨を橋本特別監査担当課長から説明し、委員間で協議を行った。

イ 協議結果

協議の結果、資料のとおり団体を追加選定し、監査を実施することで各委員の意見が一致した。

(6) 監査日程について

ア 協議内容

8、9月の監査日程について花岡事務局長から説明し、委員間で協議を行った。

イ 協議結果

監査日程について、各委員が了承した。

(7) その他特記事項なし。

5 議事における質疑応答

質疑応答なし。